

一般質問通告書一覧表

令和2年6月9日招集
第41回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12番 當山 均	1. 新型コロナウイルス感染症対策等に関し	<p>県内における「新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という)」の拡散・拡大による混乱は落ち着いてきたが決して終息した訳ではない。コロナの第2・第3波に備えて「新しい生活様式」の周知や、町で対応できる予防・支援策を準備しておくことは急務である。</p> <p>町に求められる支援策等は多岐に渡るが、緊急性かつ重要性等を勘案し優先順位を付け、よりスピード感を持って取り組まれることを要望し、次の質問を行う。</p> <p>(1) 町民に対する支援等に関し</p> <p>①特に高齢者は長期間に渡る不要不急な外出自粛により心身にストレスを抱えていないか懸念している。心の癒しとなる居場所の提供、健康増進及び介護予防事業再開に向けた方針・タイムスケジュールを問う。</p> <p>②コロナの影響で失業、収入減、休業が相次ぎ経済的に困窮したり生活に不安を抱えている方が増え、生活保護受給の相談件数が急増していると聞く。本町においても同様な傾向だと推測するが、本町の生活困窮に関する相談件数の状況は。また相談・支援体制は充実しているか問う。</p> <p>③就職支援活動総合窓口の利用者も増えると推測する。求職者が「ハローワーク・インターネットサービス」を活用して、よりスムーズかつ気兼ねなく仕事探しができるよう、至急、通信環境の整備及び窓口専用パソコン数台を設置することを提案する。</p> <p>④妊娠・育児情報を発信する大手企業の調査で、</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12 番 當山 均	1. 新型コロ ナウイルス 感染症対策 等に関し	<p>妊婦や出産後の母親が「両親のサポートが受けられない。支援・情報が不足」など、コロナの影響で出産・育児に不安を抱いているとの報道があった。</p> <p>本町では、新規事業として「母子健康包括支援センター事業」を予算化したが、同事業の職員体制・取り組み状況を問う。</p> <p>⑤ コロナ感染リスクが高いなか、ごみ収集の回数・指定曜日を変更することなく「ごみ収集」に従事して下さった作業員の皆さんに敬意を表したい。</p> <p>ついては、ごみ収集及びごみ処理施設作業員に対し町独自の支援策として防塵マスク・使い捨てマスク、消毒液等の衛生用品及び特別に商品券の配布を提案する。</p> <p>⑥ 4月15日の地元紙に、感染者の情報提供について本町は「公表しない」と回答したとの記事が掲載された。プライバシー保護や個人が特定されることで風評被害や誹謗中傷に繋がることを懸念しての判断だと推測するが、一方、町民からは「町内で感染者発生の有無」、「感染経路の情報」など最低限の情報提供を求める声もある。</p> <p>「公表しない」判断に至った経緯、情報提供に関する基本方針、今後の対応について問う。</p> <p>⑦ 至急、各区自治会及び全ての屋内公共施設に必要な台数の次亜塩素酸水生成器及び超音波式加湿器（噴霧器）の設置を提案する。</p> <p>(2) 幼稚園・小中学校の運営等に関し</p> <p>① コロナ拡大防止のため臨時休校が長引き、必要とされる授業時間数の確保が懸念されている。既に他市町村では夏休み・秋休みの短縮、学校行事を取り止めて授業に充てる。また土曜日に授業するなど、様々方策が検討されているが、本町の方針を問う。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12 番 當山 均	1. 新型コロナ ウイルス 感染症対策 等に関し	<p>また、授業及び学校行事等における「3密対策」を問う。</p> <p>②至急、幼稚園・小中学校に必要台数の次亜塩素酸水生成器を設置。全ての教室・職員室等に超音波式加湿器（噴霧器）の設置を提案する。</p> <p>③コロナ第2・3波が発生し再休校となった場合に備え、本町でもオンライン授業に取り組めるよう、全町域をカバーする無料 Wi-Fi 設置などネットワーク環境の整備、全児童生徒へのタブレットの無償貸与など、システム及び財政の面を含め早急に検討することを提案する。</p> <p>④嘉手納町人材育成会貸与金償還に関し、先ず、月々の償還金額を少額に変更、また償還の期間に猶予を設ける支援策を早々に決定したことに敬意を表する。</p> <p>ア) この猶予支援策を決定したことを全ての借受人に通知するなど周知徹底されているか問う。</p> <p>イ) 町 HP に「償還の猶予希望期間及び償還月額額は相談を承る」と記載されているが、どの程度の猶予・減額が可能なのか問う。</p> <p>ウ) 貸与事業は原則募集期間を定めているが、学資貸与について今年度に限り年度中でも随時受け付け可能とし、生活や学業を続けることが困難になっている学生を救済支援できるよう緩和措置を講じることを提案する。</p> <p>⑤コロナ第2・3波が発生し再休校となった場合、子育て世帯への支援策の一つとして、町学校給食共同調理場で準備した弁当を無償提供する取り組みを検討できないか。</p> <p>中城村では村内自治会事務所を拠点に配ったとのこと。数が多く全児童生徒数分の弁当を準備することが困難なら1日3自治会と隔日で配布する方法もあるのではないか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12 番 當山 均	<p>1. 新型コロナウィルス感染症対策等に関し</p> <p>2. 町観光協会設立に向けた全ての業務を一時中断・棚上げし、町内事業者支援・地域経済回復に注力せよ</p>	<p>(3) 事業者支援策・町内消費喚起に関し。</p> <p>①町内消費を喚起するため、従来の「プレミアム付き商品券」事業において、プレミアム分 10% から 20%～25%への拡充、総資金額の増額を提案する。</p> <p>②国の持続化給付金制度の対象外であった「前年同月比で 50%以内減少」した事業者を対象に、町独自の支援策として給付金制度の創設を提案する。</p> <p>③中心市街地の活気を取り戻す雰囲気づくり・賑わいを創出するため、冬のイルミネーション事業で設置したイルミネーションライトを活用した「サマー・イルミネーション事業」の新設を提案する。</p> <p>(1) 去る 3 月議会一般質問において、町観光協会を担う事務局長等を探せていないことをはじめ設立に向けた進捗状況が明確になった。 町長も「担当課に対し 6 月を目途に何らかの形を出してくれと指示を出した。集中すればそれなりの結果は出るだろう。早めに目途をつけて軌道に乗せたい」との見解を述べているが、現時点での進捗状況を問う。</p> <p>(2) 現在、コロナ禍の影響で飲食店をはじめとする町内中小・零細事業者における被害状況は甚大である。 町商工会からも「緊急経済対策の実施」の要請があったとおり、町に求められる支援策等は多岐に渡り、緊急性かつ重要性等を勘案し、よりスピード感を持って取り組まなければならない状況にある。 「町観光協会設立」と「事業者支援・地域経済回復」に向けた業務の所管課が同一であることを考えると、この両方の緊急かつ重要な業務を同時並行に取り組むことは、現体制においては無理があり困難であると推測する。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12 番 當山 均		よって、町観光協会設立に向けた全ての業務を一時中断・棚上げし、町内事業者支援・地域経済回復に注力することを提案する。町長のご見解を賜りたい。	町長 當山 宏
2	3 番 花城勝男	1. 新型コロナウイルスに伴う予算編成を問う	<p>今、世界は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、100年に一度といわれる世界同時緊急事態となっている。国際機関 IMF などでは日本経済が、2020年度はマイナス5%の経済成長率になる見通しとなり、景気の低迷は長期化すると予想している。嘉手納町でも5月13日の臨時会において緊急経済対策（予算3億2千7百万円）として①町民1人あたり2万円の給付②町内事業者のうち、売り上げ減少率が5%以上の事業者に対して10万円の給付③事業者向け相談窓口設置事業がスタートしたことは高く評価する。国、県、嘉手納町給付金の徹底した広報活動と、早急で簡易な申請手続きを求める。経済活動の自粛により、町内中小事業者の倒産や失業も予想されるが、町民の暮らしと経済や教育文化を守るために、第二次、第三次の補正予算で新型コロナウイルス総合対策をタイムリーに打ち出すべきだと考える。</p> <p>(1) 嘉手納町の給付金の申請手続の課題はないか。また、社会福祉協議会での小口貸付事業の課題はないか。</p> <p>(2) 2020年度一部予算を精査し、例えばイベント行事の予算を編成組み換えで、新型コロナウイルス関連対策予算へ充当することはできないか。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金の予算規模額と重点対策の概要は。</p> <p>(4) 嘉手納町独自の緊急経済対策事業実施に伴う、第二次補正予算規模額と重点対策の概要、及び実施時期は。</p> <p>(5) 嘉手納町独自の緊急経済対策事業を実施する財源確保の手立ては財政調整基金か、または地</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	3 番 花城勝男	1. 新型コロナ ウイルス に伴う予算 編成を問う 2. 人口増対 策と子育て （義務教 育）支援を 問う	<p>方債か。</p> <p>(6) 緊急経済対策として生活困窮者世帯のみ、子ども（0歳～15歳まで）1人あたり月1万円（半年6万円／対象者約600人で予算3千6百万円）か、1人あたり月5千円（半年3万円／対象者約600人で予算1千8百万円）の特別現金給付を2020年度10月より半年間実施ができないか。</p> <p>(7) 新型コロナウイルスの影響を受けて、町民の暮らしと経済や教育文化を守るために、行政としてこれから取り組む課題は何か。当山町長の見解と決意を伺いたい。</p> <p>(1) 現在の嘉手納町の人口は。また、0歳から15歳までの年齢別人口は。</p> <p>(2) 嘉手納町両校合わせての、小学校学級編成は学年平均6クラスである、人口減少により4クラス以下の編成にならないか危惧するが、行政としての考え方と対応策は。</p> <p>(3) 人口ビジョンでの自然増（出生率）で増やす合計特殊出生率の目標と、実施事業の重点対策は。</p> <p>(4) 人口ビジョンでの社会増（転入・転出）の目標と、実施事業の重点対策は。</p> <p>(5) 2015年総務省人口問題研究所発表の、嘉手納町将来推計人口予想は2020年13,475人であり、2030年は12,962人。嘉手納町の2028年将来人口ビジョン14,000人との差違の課題は。</p> <p>(6) 小中学校でのオンライン授業及び活用の現状は。</p> <p>(7) 政府は小中学校生1人あたりに対してパソコンかタブレットの1台支給配布するとあるが、導入スケジュールは。また、教育委員会としてのオンライン活用及び業務効率化が図れるデジタル（IT、ICT、AI）化の方針は。</p> <p>(8) 小中学校生子育て世帯に対して、ネット環境を整えるWi-Fi導入セットの助成ができないか。</p>	町長 当山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	3 番 花城勝男	2. 人口増対策と子育て（義務教育）支援を問う 3. エスディージーズ（SDGs）と第5次嘉手納町総合計画の追加方針を	(9) 人口増対策、次世代育成子育て支援対策、経済対策、生活困窮者支援対策として、子ども（0歳～15歳まで）1人あたり月1万円（年間12万円／対象者約2,500人で予算3億円）か、1人あたり月5千円（年間6万円／対象者約2,500人で予算1億5千万円）の所得制限なしで子育て世帯に対して、嘉手納町内使用限定クーポン券の支給を2021年度4月より実施ができないか。 (1) 新型コロナウイルスの影響を受けて、一時代が終わり、一時代が始まろうとしている。また、否が応でもパラダイム（ものの見方、考え方）の変革が求められている。よって2030年の将来ビジョンを示す、エスディージーズ（SDGs）の嘉手納町方針と、第5次嘉手納町総合計画の追加版として、例えば感染症（新型コロナウイルス等）感染拡大防止対策方針及び業務効率化が図れるデジタル（IT、ICT、AI）化の方針策定をすべきと考えるが。當山町長の見解を伺いたい。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
3	6 番 安森盛雄	1. 新型コロナウイルスコロナ対策と経済対策を問う 2. 教育サポーターを問う 3. 教科書選定を問う	(1) 新型コロナウイルスコロナによる被害は甚大なものである。感染防止対策、経済復興対策について本町の取り組みを伺う。 ①感染拡大（第2波）防止に伴う本町の対策は。 ②経済復興への町独自の取り組みは。 ③社交業組合の目的及び本町の支援状況は。 (1) 各学校のサポーターの配置状況は。 (2) 任用制度に伴うサポーターの就労状況は。 (1) 星本とは (2) 星ブックの選定を誰が決めるのか。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	5 番 古謝友義	1. 新型コロナウィルス対策による避難所利用の対応を問う 2. 漁業振興を図れ	<p>新型コロナウィルスの影響で様々な対応が必要とされているが、本町の住民に対し、特別定額給付金や町独自の給付金が早期に手続きが開始され、町の対応に敬意を表したいと思う。今後、事業者に対する支援策も次々予定されており、町内業者が苦しむことなくタイムリーな支援をお願いしたい。</p> <p>さていつ終息するか予想もつかないコロナウィルスだが、今後問題になってくる災害時（台風等）の町の対応について問う。</p> <p>(1) 町内に避難所は何か所あるか。 (2) 3密を回避するためには、定員の15～20%しか利用できないとされている。避難所は足りるか。 (3) マスクの着用等の規制をするのか。 (4) 避難所で感染者が出た場合の対応策は考えているか。</p> <p>伊江村や離島の村では独自の船を所有している。本島との往来のため住民や観光客を運ぶためである。本町でも観光客誘致のため船の購入を提案したい。</p> <p>(1) 比謝川の堰が撤去される。山原船を造れないか。 (2) 常時運行できる遊覧船の運行はできないか。 (3) グラスボートを導入できないか。</p>	町長 當山 宏
5	2 番 志喜屋孝也	1. インターネットによる納税を問う	<p>石垣市ではネットバンキングによる納税が可能であり、市県民税・固定資産税・軽自動車税等の納付が、24時間いつでも、どこでも、パソコンや携帯電話を利用して納付が可能である。本町のインターネットによる納税の取り組みを伺う。</p> <p>(1) インターネット納税のメリットとデメリットは。 (2) 20代・30代・40代の納付状況は。 (3) 費用対効果は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	2 番 志喜屋孝也	2. 急性期病院の設置を問う 3. 新型コロナウイルスの社交飲食業支援を問う 4. 新型コロナウイルスの経済的負担軽減のための上水道基本料金免除の予定を問う	<p>2016年8月新聞報道によると、本島中部西海岸の嘉手納、読谷、北谷、恩納の4町村が救急や高度な専門医療を提供する民間の急性期病院を読谷村に設置することが必要だと中部市町村会に要望した。その後の取り組みを伺う。</p> <p>(1) 現在の進捗状況は。 (2) 本町の考え方は。 (3) これからの課題は。</p> <p>感染予防のため外出自粛が始まり、社交飲食業事業者は来場者が激減した。また、感染予防のために休業の店舗も多く、町からの支援を伺う。</p> <p>(1) 町としての対策を問う。 (2) 社交飲食店専用の商品券の発行、補助の予定は。 (3) テイクアウトでも使用できる商品券発行は。</p> <p>(1) 他市町村の動向は。 (2) 上下水道料金の支払いの猶予期間の予定は。</p>	町長 當山 宏
6	9 番 照屋唯和男	1. 基地被害に対する対応、対策を迅速に	<p>パパーループが2か年限定と一時的な駐機場として使用されている。町民、特に県道沿いの基地被害、負担は大きく地域住民は昼夜問わず毎日悩まされている状況にあることを町は当然把握していると思うが少しでも精神的な苦痛を除く策を町長に強く求めることを含め4点聞く。</p> <p>(1) 一日でも早く工事の完了を求めるべきだが353部隊地の整備工事の進捗状況を確認しているか。米側の計画では2年間で工事を進めるとのことでパパーループを一時的に使用すると言わ</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	9 番 照屋唯和男	<p>1. 基地被害に対する対応、対策を迅速に</p> <p>2. 町内事業主の活性化対策支援を</p> <p>3. 子育て支援の環境整備等について</p>	<p>れ、後7か月ほどで期限となるが。</p> <p>(2) 外務省沖縄事務所、沖縄防衛局等に町としてこの場所を継続的に使うことが、決してないよう強く申し入れをしていると、そうでないことが起きた場合、町民あがての抗議活動を考えるか。</p> <p>(3) 騒音測定をまずはやるべきということで、測定結果の取り扱いは、騒音被害の根拠資料として、基地負担への理解を深める手立てとなるよう、各種要請、個別の協議等にて提示していくと。今すぐの対策になるのか、被害を受けている町民が求めていることと一致すると思うか。</p> <p>(4) 基地被害は使用している米軍が当然原因で町ができることに限界があることはある程度理解するが、ここ最近は異常かと思うほど時間帯を考えず騒音、悪臭を発生し我慢の限界を超える状況、現状を放置することは避けるべきだと思うが策、考えは。</p> <p>イベント等を企画運営プロデュースする専門的なコンサルあるいは人材や業者の活用を、窓口を設け、年間を通して町域全体に飲食社交業の活性につなげる計画をできないか。休業、自粛していた業種の早急な軌道回復再建していくために。</p> <p>(1) 学童の対象学年から現状は3年生まで受け入れる体制にはないのか。</p> <p>(2) 民間学童に対する補助事業含め利用定数の拡大の現状は。</p> <p>(3) 民間学童であれば兄弟児が同じ施設に入所できると聞くが公立の学童でも受け入れを兄弟であれば同じ施設に入所できないか。</p> <p>(4) 幼稚園の預かり保育の給食が5歳児は学校給食で3~4歳児はケータリングの提供と分けた理由は。</p> <p>(5) 長期休業期間は、預かり保育に関わる子ども</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	9 番 照屋唯和男	3. 子育て支援の環境整備等について	<p>達への昼食は弁当持参とされているが、学童同等に施設で提供できないか。</p> <p>(6) 保育所への登園時に保育児の検温が義務付けられているが現在の体温計では一人一人に時間がかかる。赤外線体温計によりスムーズに検温して待ち時間を作らないようにできないか。</p> <p>(7) 第二保育所の入口屋根に雨どいが必要。施設に入る前に雨の日だと保護者や園児に大量の雨水が降りかかる状況にある。調査し対応を。またほかの施設においても整備し直す所がないかの確認調査を。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
7	4 番 宇榮原京一	<p>1. 新型コロナウイルスへの対応と今後は</p> <p>2. まちづくりと商店街の活性化は</p>	<p>(1) 学校教育への影響と対策は。</p> <p>(2) 町内公共施設の運営状況、行事等の中止・延期の状況と今後は。</p> <p>(3) 第2波、第3波への予測と対策は。</p> <p>(4) 各自治会への次亜塩酸素水生成器の導入の検討は。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、各事業所の経営にも様々な負担や影響が生じている。特に本町の中心街に位置する新町通りの店舗等の営業が破綻してしまうと町の衰退に繋がりがねない。今後は、金銭的支援以外でも対策の必要があると思うが、以下を問う。</p> <p>(1) 各事業所とも経営再建に逼迫している状況で、コロナ被害から復興する商店街への誘客を図るため個別店舗では限界があると思うが、行政としてどのような支援策を検討しているか。</p> <p>(2) 商店街の活力と魅力を発信するため、アーチ型ゲートや本町のイメージキャラクターである「いもっち」の大型模型をモニュメントとして入口付近に設置し、商店街の環境整備が図れないか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	4 番 宇榮原京一	3. 地方自治法に基づく議会への尊重を	<p>これまでの議会において議論した案件や様々な策定された計画案の進展や実績が見えず、その評価が不明な事案がある。執行部からの回答や報告がなされないままで経過していることについて、以下を問う。</p> <p>(1) 本町の観光協会設立は何月を予定しているのか。議会への報告はどのように行うのか。</p> <p>(2) 少子高齢化対策として、実施した施策の目標値と評価は。</p> <p>(3) 人口増加と定住化促進を図る住宅取得助成金事業の評価は。また、若年層の人口増加の要因となっているか。</p> <p>(4) 本町の次世代育成支援行動計画に基づくひとり親世帯等の自立支援の状況は。</p> <p>(5) 本町の土地利用計画に基づく土地利用の施策は。</p>	町長 當山 宏
8	14 番 田仲康榮	1. 新型コロナウイルス対策の現状と今後の対応策を問う	<p>政府は新型コロナウイルス感染対策の緊急事態宣言を解除（39 県）し、沖縄県も基本的に休業、外出自粛を解除し感染者ゼロが続いているが、出口戦略は不透明だ。</p> <p>現状では 3 密（密閉、密集、密接）を避け、社会的距離を保ちマスク、うがいの徹底など新しい生活様式が一定の効果を上げたと考えられている。今回のウイルスは新型であり、みんなが免疫がない状態であり、誰でも感染の恐れがある。とりわけ、高齢者や持病のある人は感染リスク、危険性が高くなるので対策を特別にとる必要があると考える。専門家の見解では少なくとも 1～2 年以上の対応が必要といわれており、ウイルスと共存して感染予防のための新しい生活様式に取り組むことが重要だと指摘している。</p> <p>再流行の第 2 波、第 3 派への備えも必要と考える。本町でも補正予算で一定の対応策をとっているが、まだ不十分だ。町民の生命と健康を守り、町内業者の営業と雇用を守るためにさらなる対策強</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	14 番 田仲康榮	<p>1. 新型コロナウィルス対策の現状と今後の対応策を問う</p> <p>2. PFOS 汚染の実態調査と対応の具体化を</p>	<p>化を求めたい。次の事項についての町当局の対応と具体策を伺いたい。</p> <p>(1) 現在すすめている対策は。</p> <p>(2) 町民のくらしと営業を守る具体的対応策の現状は。(営業自粛への補償等の現状など)</p> <p>(3) 教育、子ども対策。休校時の対応、再開後の対応は。</p> <p>(4) 学生支援策は。アルバイト学生への生活支援、授業料補助、奨学金の拡大、給付型奨学金制度の創設など。</p> <p>(5) 感染リスクの高い高齢者対策、対応策は。</p> <p>(6) PCR 検査の全町民対象の実施を。感染拡大防止と経済活動再開への最大のカギ。</p> <p>(7) 米空軍嘉手納基地内の感染状況の実態と対応の公表要求を。</p> <p>(8) 国による生活支援金 10 万円と町独自の補助支援金の町民への支給実態は。</p> <p>(9) 町民相談窓口での相談活動の内容と対応の実態は。</p> <p>4 月 10 日午後、米軍普天間基地から発がん性が指摘される泡消火剤に含まれる有機フッ素化合物 PFOS (ピーフォス) が大量に基地外に流出した事故は県民や嘉手納基地をかかえる町民にも大きな不安と怒りをよびおこしている。もともと PFOS は発がん性など健康リスクが指摘され、日本では使用、製造が禁止されている。とりわけ、発がん性の他、胎児の低体重、発育不全、成人の生殖機能への影響、肥満、甲状腺など各種疾患への健康リスクが高いといわれている。</p> <p>PFOS が含有する泡消火剤は過去に嘉手納基地でも使用されており、現在もその可能性は高い。</p> <p>5 月 22 日、県環境保全課は米軍基地周辺で毎年定期的実施している有機フッ素化合物実態調査の結果を公表し、2019 年度冬季調査で PFOS, PFOA の合計値が環境省の暫定指針値 50 ナノグラムを超</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	14 番 田仲康榮	<p>2. PFOS 汚染の実態調査と対応の具体化を</p> <p>3. 本町の危険密集地の解消見通しは</p> <p>4. 屋良第 2 児童公園 (パンダ公</p>	<p>えた地域で嘉手納町の比謝川周辺の地下水が 2200 ナノグラムで最高値と指摘している。また、嘉手納町水釜の井戸でも 900～1100 ナノグラムを測定している実態が明らかになっている。</p> <p>(1) 本町は県の調査結果を把握しているか。</p> <p>(2) 実態調査をあらためて実施し、嘉手納基地での泡消火剤使用の有無、使用履歴の公表を米軍に要求すべきだが。</p> <p>(3) 国、県と協力し PFOS 等の血中濃度の測定など疫学調査、健康調査をすべきと考える。対応を。</p> <p>国土交通省が 2012 年調査で地震での住宅倒壊、大火災の危険がある密集市街地で特に対策を急ぐべきとして「著しく危険な密集市街地」として認定した 17 都府県の 41 市区町にある 5,750 ヘクタールのうち、県内で唯一指定された嘉手納町が本年度末までに解消しない見通しであることが、共同通信の調査で判明した。国土交通省は「危険な密集市街地」で住宅建て替え、避難に有効な道路や広場などの整備などを自治体に求め「20 年度中におおむね解消する」との目標をかかげているが、本町の約 2 ヘクタールの整備も解消されないとの報道である。本町 2 番地の整備は都市計画上也きわめて重要な地域であり、今回の国土交通省の対応は理解しがたい。</p> <p>共同通信の調査では 21%で対策費や不動産の複雑な権利関係が問題だとしているが、本町ではどうなっているのか、伺いたい。</p> <p>(1) これまでの取り組み経過は。</p> <p>(2) 対策費 (国からの補助金等) や権利者の整備上の課題はないか。</p> <p>(3) 今後の取り組み、方向性は。</p> <p>屋良第 2 児童公園の東北側から北側の出入口にかけて、土を削り取った排水溝が造られているが、排水溝としての機能が果たされていない。また、公</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	10 番 仲村渠兼栄	<p>3. 鯉のぼりフェスタの方向性は</p> <p>4. 嘉手納町読谷村の境界線を変更し、住宅地確保のまちづくりを</p>	<p>比謝川の上空を泳ぐ鯉のぼりは、町の大イベントである。「鯉のぼりフェスタ」の担当課を、野國總管まつりを所管する担当課へ移動させ、将来的には観光協会の目玉となる事業にする予定はないか伺う。</p> <p>(1) 鯉のぼりフェスタの過去5年間の予算額は。 (2) 鯉のぼりフェスタの過去5年間の参加人数の把握は。 (3) 産業振興課が担当する予定は。 (4) 将来的に観光協会の事業化にする予定は。</p> <p>平成31年4月に向こう10年間の町政運営の根幹となる「第5次嘉手納町総合計画」が策定された。</p> <p>本町は、町域15.12km²のうち米軍基地が12.40km²で、82%を米軍基地が占め、まちづくりの大きな制約条件となっている中で、宮城前町長がロータリー再開発事業を成功させた。當山町長においても地権者と物件補償調査が現在進んでいる「字2番地地区の密集市街地改善事業」も本格的に動き出してきた。</p> <p>今回の一般質問は、国土交通省・総務省の担当職員へ「境界線変更について等」意見交換を行った。</p> <p>嘉手納町議会・読谷村議会の議決及び申請、沖縄県議会の議決及び沖縄県知事の決定が必要となることが分かった。</p> <p>「境界線の変更」を行うには、多くの難題が山積しているが、當山町長のリーダーシップで、嘉手納町、読谷村の境界線の変更を進めてほしいと思う。</p> <p>そこで、大湾交差点の嘉手納野球場までの区域にある嘉手納町・読谷村の境界線の変更について伺う。</p> <p>また、全国のまちづくりの事例には1月にトヨタ自動車と静岡県裾野市に「コネクテッド・シティ・プロジェクト」を発表し、まちづくりも時代と共に大きく変化している。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	10 番 仲村渠兼栄	4. 嘉手納町 読谷村の境 界線を変更 し、住宅地 確保のまち づくりを	<p>今回の事業が、実現すれば私が試算するメリットとして、</p> <p>(1) 嘉手納高校横の町道から栄橋を復元し、町道として開通すれば生活道路及び、中央区内の渋滞緩和が図れる。</p> <p>(2) 屋良城跡公園リニューアル工事完了後には、さらなる大型公園活用が見込まれる。</p> <p>(3) 自然環境に恵まれた土地で、資産価値もあり、アパート建築も見込まれ、屋良校区の人口増と税収が見込める点がある。</p> <p>(4) 屋良小学校生徒数の増員と、嘉手納高校の生徒数の定員増が見込まれる。</p> <p>以上、4点のメリットがある。</p> <p>①境界変更手続の把握は。</p> <p>②境界線の変更によるメリット・デメリットは。</p> <p>③境界線の変更について、町の方針は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
10	11 番 石嶺邦雄	1. 今後の新 型コロナに よる対応は	<p>(1) 町内にも感染者が数名出たが、その後退院しているのか。保健所から確認はとれているか。</p> <p>(2) 5月末現在で、町内に感染者はいるのか。</p> <p>(3) 町としてマスクの確保は十分にされているか。また、保育所や病院などへの配付状況は。</p> <p>(4) 今後、第2波に備えてのマスクの備蓄や他の対策は検討されているのか。</p> <p>(5) 小中学校の夏休みや土曜の午前中などの授業時間の確保はどのようになっているか。</p> <p>(6) 教科書配付の際にアンケートの中でネット環境の確認があったが、その結果は。また、それを受けて今後、第2波で休校になった場合はオンラインも検討しているのか。</p> <p>(7) 今回、交代勤務などで職員の勤務体制が変わり、コロナ対応などで、ゴールデンウィークなども出勤していると聞いているが、職員のケアはしっかりなされているか。</p> <p>(8) 今後の町のイベントに関して、どのように検討されているか。(総管まつり、ビアフェスタ、</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
			泡盛まつりなど)	
11	8番 新垣貴人	1. 新型コロナ ナ対応地方 創生臨時交 付金につい て 2. 新型コロ ナウイルス (COVID19) の影響によ る各種事業 について 3. 防災無線 について	(1) 実施計画の策定状況は。 (1) 各種事業への影響は。(ハーリー大会、エイサー祭り、陸上競技大会、野國總管まつり) (2) 水道料金の無料化、公営住宅の家賃減免、給食費無償化への取り組みは。 (3) 小中学校において、新しい生活様式をどのように取り入れるか。 (4) 授業空白期間の習得と夏休み期間の設定は。 (5) 集団健診の開催をどのように行うか。 (6) 20%プレミアム商品券の発行を行ってはどうか。 (7) 緊急小口資金貸付金の申し込み状況は。 (1) デジタル化への移行は。 (2) 個別無線受信機の設置への進捗状況は。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
12	13番 田崎博美	1. 新型コロ ナウイルス 感染症に感 染した被用 者に対する 傷病手当の 支給につい て	(1) 国保等における傷病手当金の位置付け趣旨についてはいかがか。 (2) 新型コロナウイルス感染症等について「労務に服することができない期間」かどうかはどのように判断すればいいのか。 (3) 今後適用期間の延長はあるか。 (4) 申請から給付までの流れ、また申請のひな型はあるのか。 (5) 傷病手当金の支給に係る費用について国の財政支援の詳細はいかがか。 (6) 労務に服することができなくなった日とはいつからいつまでか。 (7) 条例案における傷病手当金の「支給を始めた	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	13 番 田崎博美		日」とは具体的にいつか。 (8) 傷病手当金の支給申請前に死亡した者について、その相続人からの申請を受け付けることは可能か。	
13	16 番 德里直樹	1. 法定外公共物の管理・運営状況は 2. 駐車場の管理運営は	国有財産特別措置法に基づき嘉手納町に譲与された法定外公共物について伺う。 (1) 譲与経緯、件数、面積は。 (2) 利害関係人への周知は。 (3) 管理条例に基づく管理・運営状況は。 (1) 公共駐車場・再開発駐車場・その他駐車場の利用形態・管理・運営状況は。 (2) 過去、公共駐車場の一部に自走式駐車場設置の経緯は。 (3) 中央公民館・文化センター、特定地域特別振興事業に伴う施設利用に対する本町の駐車場計画の見解は。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝